

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人ぺんぎん奨学財団 代表理事 水谷 大介
【住所又は本店所在地】	東京都大田区山王二丁目1番8-912号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	令和3年5月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	大成温調株式会社
証券コード	1904
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人ぺんぎん奨学財団
住所又は本店所在地	東京都大田区山王二丁目1番8-912号
事務上の連絡先及び担当者名	一般財団法人ぺんぎん奨学財団 佐久間 健太郎
電話番号	03-6303-8122

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月4日
訂正箇所	令和3年3月11日に提出いたしました大量保有報告書につきまして、提出事由に該当しないことから提出を取り下げ致します。